

はじめに

～教育課程における『静岡市こどもクリエイティブタウンま・あ・る』の利用に向けて～

現代ほど「働くこと（＝仕事やものづくり）」の意義が重くなっている時代はなかったのではないのでしょうか。

一昔前まで、働くことは生きることであり、そのことに疑問をもつ人はほとんどいませんでした。しかし、社会が成熟化した現在は、多くの人々が働くことの意味を考えつつ、生活しています。そんなことを意識的に考えている人は少ないのではないかと思われるかもしれませんが、そうだとすれば、ニートや雇用のミスマッチといった問題がこれほど大きく取り上げられることはないのではないのでしょうか。

昨今、子どもの職業体験をテーマとしたイベントや施設が大盛況です。働くことがとても大事なことであることは誰もが知っていて、もちろん、子どもたちも知っています。しかし、社会の職住分離が進むとともに仕事そのものが高度化・複雑化したことで、子どもたちが身近に仕事を感じられるロールモデルが少なくなっています。職業体験をテーマとしたイベントや施設は、そのような仕事にふれあう場を疑似的に提供しています。なかには、親の意向で参加させられている子どももいるかもしれませんが、子どもたちの大半は自ら望んでこのようなイベントに参加しているものと思われます。

このような背景の中、市では、「仕事やものづくり」を体験することを通じて、自分の将来を思い描き、社会と関わり、社会の中で積極的に行動し挑戦していく力－創造力－の育成を目指して『こどもクリエイティブタウンま・あ・る』を整備し平成25年1月より運営しております。この「創造力の育成」は、本市のめざす子どもたちの姿「たくましくしなやかな子どもたち」（「第3期静岡市教育振興基本計画」令和5年3月）に通じるところがあり、その推進に当施設が大きな役割を果たすものと考えます。

そこで、当施設を小中学校が教科やキャリア教育などの学習の場として活用するための体験プログラムを静岡市教育委員会と協力して作成しました。各プログラムは地域のさまざまな企業や市民のみなさまと連携し、子どもたちの自主性を最大限に尊重した、家庭や学校では体験できないプログラムとなっております。ぜひ、学校にご利用いただきたいと考えています。

なお、当プログラムは、常に改良・向上に努めていきたいと考えておりますので、ご要望、ご提案を遠慮なくお寄せください。ご利用されるみなさまとよりよい施設づくりに努めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

令和7年4月

静岡市

静岡市こどもクリエイティブタウンま・あ・る

1. 施設概要

静岡市こどもクリエイティブタウン『ま・あ・る』とは？

こどもたちを対象にした仕事体験やものづくり体験を通じて、自主性や創造性を育み、社会・経済の仕組みや地域産業を学ぶ施設です。

例えば、こんな活動をしています



こどもバザール

こどもたちが考えたお店で、働いたり、疑似通貨を使って商品を売ったり買ったりすることができる「こどものまち」です。小学生以上を対象に、土日祝・長期休暇中に開催しています。



しごと・ものづくり講座

プロの先生に学ぶ、事前申込制の講座。ものづくりやクッキング、時にはま・あ・るを飛び出している館外講座も開催しています。



未就学児向けプログラム

未就学児親子を対象に、クッキングやプログラミングなどの講座、音楽や造形あそびなどの自由プログラムを開催しています。

基本情報

所在地

〒424-0806

静岡市清水区 1-2-1 えじりあ 3・4 階（3 階受付）

開館時間 9:30 ～ 17:30

休館日

水曜日（水曜祝日の場合、翌日休館日）、年末年始

入館料

※学校団体利用の場合、職員、児童生徒は無料で入館可能

【こども】 無料

【おとな】 1 日券 310 円（18 歳以上）

年間パスポート 1,570 円

お問い合わせ先

【電話】 054-367-4320

【FAX】 054-367-4330

【メール】 maaru@maaru-ct.jp

【ホームページ】 <https://maaru-ct.jp>

アクセス

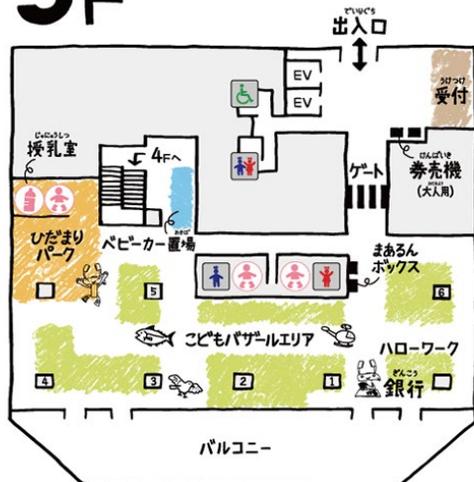
JR 東海道本線 清水駅西口（江尻口）徒歩 1 分

ま・あ・る専用の駐車場はございません。清水駅西側（ま・あ・る側のエリア）は、公的な駐停車可能場所がないため、清水駅東側（ま・あ・ると反対側のエリア）で乗降していただくことをおすすめしています。貸切バスをご利用の場合は、乗降場所について、バス会社とご相談ください。

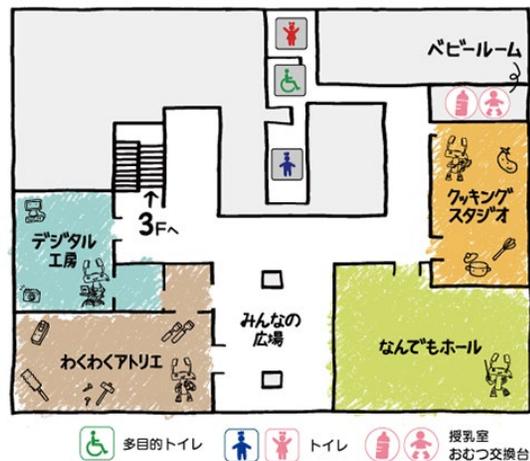


館外・館内の様子

3F



4F



土日祝にこどもバザールが開催されるエリアです。銀行・ハローワーク・こどもたちの考えた模擬店舗が並びます。学校団体でご利用の場合は「おしごとっこ」などのプログラムの開催場所となります。

「デジタル工房」「わくわくアトリエ」「クッキングスタジオ」「なんでもホール」など、体験活動をするための部屋に分かれています。学校団体プログラム「職業・ものづくり体験」の開催場所となります。



外観



3F エントランス



3F こどもバザールエリア



3F こどもバザールエリア



4F みんなの広場



4F デジタル工房



4F わくわくアトリエ



4F クッキングスタジオ



4F なんでもホール

2. 学校団体とは

手引きは、下記に該当する学校団体向けにご利用の案内をするものです。

※こども園・保育園・幼稚園の利用は、ホームページの「団体利用の手引き－こども園・保育園・幼稚園－」をご覧ください。

下記に該当しない団体の方は、「団体利用の手引き－児童クラブ・放課後等デイサービス－」をご覧ください。

- ① 学校教育法に定める以下の教育施設（公立・私立を問わない）：小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校
- ② その他の法令に定めのある教育施設のうち児童・生徒が7-18才である施設
- ③ 国または地方自治体が運営する教育支援センター（適応指導教室・フリースクール）
※民間のフリースクール等でも学校団体として利用できる場合がありますのでご相談ください。

3. 人数別のご利用形態

◆人数によりご利用できるプログラムが決まっています

※60名以上の場合は学校でプログラムを行う「出張プログラム」をご用意しておりますので、ご相談ください。

【人数別プログラム実施基準 目安】					
児童生徒数	プログラム				
	おしごとごっこ	職業・ものづくり体験	商店街探検	施設案内	スタッフものづくり
20名未満	応相談	応相談	●	●	●
20～40名	●	●	●	●	●
40～60名	●	●	×	●	●
60～80名	出張	●	×	●	●
80～100名	出張	●	×	×	×

小規模校（1学年5～20名程度）におすすめのご利用方法

・小規模校の場合は選択できる内容に限りがございます。体験を充実させるため、複数合同でのご利用をおすすめします。合同でご利用いただく方法は下記の2つです。

- ① 学校同士でご相談の上、他校と合同で申込み（代表校の方がお申込みください）。
- ② すでに当館の利用が決まっている他校のプログラムと一緒に参加する（当館で調整を致します）。

大規模校（1学年100名以上）におすすめのご利用方法

・100名を超える場合、一度に施設に収容できる人数を超過してしまい、十分な体験ができない場合がございます。そのため、①2日に分けて実施、②午前・午後の2回に分ける、

- ③出張プログラムで実施、のいずれかをおすすめ致します。

学校のニーズに合わせてスケジュールを調整致しますので、利用日申請の際にご相談ください。

5. 利用の手続き～利用当日まで

申込み前

申込み前の留意点

- 入館料・体験費は原則**無料**ですが、内容によっては、材料費等が自己負担になることがあります。また、**教員分の材料は用意しておりません。**
- 団体の職員以外の方（児童生徒の保護者・カメラマン・運転手など）は**入館料 310 円が必要となります。**
- クッキング講座などアレルギーとなるものを取り扱う場合は、アレルギー疾患を持つ児童生徒の参加可否について、事前にご確認いただきます。
- 参加人数の増減があった場合、その都度お知らせください。
- 到着が遅れる場合は、必ずご連絡ください。
- 活動中は、先生方にサポートをしていただく必要がございます。
- 50名以下の場合、他校と合同での利用となることがございます。
※原則として、先にご予約いただいた学校のプログラムに加わる形となります。
※連絡調整は全て当館が行います。
- 施設に空きがある限り、年度内に何度でもご利用いただけますが、**初回利用**の学校を優先いたします。

仮予約

申込み～利用確定

- 利用希望日の**3か月前**までに申請手続きを行ってください。
※次年度の申し込みは前年度の1月から受け付けています。
※3月、4月、5月のご利用は込み合いますので、お早めにお申し込みください。

1. 利用日の申請

- 方法① 団体利用日申請フォームから申込み
 - 方法② 団体利用日申請書（巻末書類）に記入の上、FAX 送信
 - 方法③ 団体利用日申請書（巻末書類）に記入の上、E-mail 送信
- 詳しくは、**団体利用日申請書（巻末書類）**をご覧ください。

2. ま・あ・るからの回答

3 営業日以内に担当スタッフから結果を連絡させていただきます。

利用確定

3. 打合せ

施設見学を兼ねた打合せ（30分～1時間程度）をさせていただきます。
この際に、プログラムの提案をさせていただきます。

※遠方もしくは二回目以降のご利用の場合は、お電話での打ち合わせも可能です。

プログラム内容に同意のうえ、ご利用の確定となります。

利用日
1週間前

提出物

※クッキング講座などアレルギーとなるものを取り扱う場合のみ

アレルギー疾患についての確認書

学校団体利用の体験プログラムは、クッキングに限らず、多種多様な材料を使用します。アレルギーをもつ児童がいる場合、クッキング講座などアレルギーとなるものを取り扱う場合は、【**学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）**】に基づき、**学校と保護者間で相談**の上、参加をご判断ください。

利用日の**1週間前**までに、アレルギー疾患についての確認書（巻末提出書類2）をFAX・E-mail・郵送・持ち込みのいずれかの方法でご提出ください。

利用当日

ご来館前の留意点

■貸切バスの乗降について

ま・あ・る専用の駐車場はございません。清水駅西側（ま・あ・る側のエリア）は、公的な駐停車可能場所がないため、清水駅東側（ま・あ・ると反対側のエリア）で乗降していただくことをおすすめしています。

乗降場所については、バス会社とご相談ください。



1F エスカレーター入口

■ま・あ・るの入口：えじりあビル3階

えじりあビル1階のエスカレーター（コロッケ倶楽部前）からご来館ください。施設は9:30から入館可能です。

※車いすをご利用の方はエレベーター（森塾横エレベーターホール）からご入館ください。



1F エレベーター入口

活動

- 担当スタッフの進行で体験活動を開始します。
当日の活動の詳細については各プログラムの詳細 p12～p27 をご確認ください。
- 職員の方々は活動のサポートにご協力をお願いします。
- 事前申請いただいた場合は昼食会場をご用意します。
- けが人、体調不良等が出た場合の対応をお願いいたします。

当日のご利用についてご注意

- ・万が一、到着が遅れる場合は必ずご連絡ください。
- ・ゴミ箱を設置していないため、ゴミのお持ち帰りにご協力ください。
- ・展示物、備品等はていねいに扱うように指導願います。

体験終了

退館

- 使用したお部屋に忘れ物がないか、確認をお願いいたします。
- アンケートをご提出ください

中止・キャンセルについて

打合せの際の「利用確定」以降のキャンセルは、原則お断りさせていただいております。以下の場合、学校側の判断でキャンセルが可能です。この際、キャンセルに伴う費用の負担はございません。

- 感染症等による学級、学年、学校閉鎖によるキャンセル
→ 利用日 2 日前までに判断し、当館に電話でご連絡ください。
- 利用日に自然災害等が予期される場合によるキャンセル
→ 前日までに当館に電話でお知らせください。

◇ 当館の中止判断

- ・安全面等で受け入れが難しい場合、当館で中止の判断をすることがございます。
- ※この際、学校側でかかる費用の負担は致しかねます。

施設利用中の自然災害時の対応

- ・学校区域での避難指示（緊急）や避難勧告、避難準備の発令があった場合の対応は、学校側でお願い致します。
- ・施設利用時に地震・火災などの緊急事態があった場合は、当館スタッフの指示に従ってください。

6. 各プログラムの詳細



おしごとごっこ **材料費無料**

こどもバザールを利用した模擬店舗体験

学校やま・あ・るで制作した商品を使って、販売・接客・買い物などの体験ができます。

対象	小学校 1～2 年生 特別支援学級 1～6 年生	体験時間	90～120分
体験内容	お店の商品づくりから開店準備、販売、接客の流れを通して、お仕事を体験する。全児童に、体験労働の対価として模擬通貨の給与が支払われる。この紙幣により、店で売られている商品を買うことができる。		
体験可能人数	<p>【30～60 名程度まで】※以上以下の場合は応相談。</p> <p>● 1 店舗につき 5～8 名程度に分かれ、商品づくりを行った後、半数がおみせやさん役、半数がお客さん役になり、前後半で役割を入れ替える。</p> <p>(例) 30 人の学校：1 店舗 5～8 名程度で 6 店舗開店 (例) 15 人の学校：1 店舗 3～5 名程度で 3 店舗開店</p> <p>※60 名以上の場合は、学校への出張も可。</p>		

プログラムと学習指導要領等の対応について

※各学習指導要領を参照

教育課程上の位置づけ	【生活科】低学年◎
ねらい	<p>自分のお店で売る商品を、身近な自然を利用したり、身近にある物を使ったりなどしてつくることを通して、その面白さや自然の不思議さに気づき、みんなでお店屋さんごっこを楽しみながら遊びを創り出そうとする。</p> <p>【参考資料】小学校学習指導要領 生活科 内容(6)</p>
キャリア教育との関連 ※28 ページ資料参照	<ul style="list-style-type: none"> ・友だちと交流する楽しさを味わう。(人間関係形成能力・社会形成能力) ・お仕事ごっこをとおして、職業や、働くことに興味をもつ。(キャリアプランニング能力)
教科・領域等	生活科 小学校学習指導要領 生活科 内容(6)
配当時間	5時間以上(事前学習 1 時間以上、当日3時間、事後学習1時間以上) 往復にかかる時間は学校行事(遠足的)

全体構想（例）

(時数)	主な学習活動	留意点・備考
事前学習 (1)	<p>●これからの学習の説明</p> <p><u>おしごとごっこをするよ。お店屋さんはどんな仕事をしているかな？</u></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <div style="background-color: #e0e0e0; padding: 5px;">商品 ならべる</div> <div style="background-color: #e0e0e0; padding: 5px;">お金を うけとる</div> <div style="background-color: #e0e0e0; padding: 5px;">おつりを わたす</div> </div> 	<p>・商品づくりについてま・あ・るで作る商品だけでは足りない場合、事前に学校で作る。</p> <p>・各おみせやさんのグループ分け</p>
当日 (3)	<p>●ま・あ・るへ行こう！</p> <p><u>おしごとごっこ</u></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid #ccc; padding: 5px;"> <div style="background-color: #e0e0e0; padding: 5px;">商品づくりや接客の練習 をしよう</div> <div style="background-color: #e0e0e0; padding: 5px;">店員さんになって 商品を売ろう</div> <div style="background-color: #e0e0e0; padding: 5px;">お客さんとして買い物を してみよう</div> </div>	
事後学習 (1)	<p>●おしごとごっこについてまとめよう！</p> <p><u>おしごとごっこをやって思ったことを発表しよう</u></p>	

当日の進行例



開店店舗とま・あ・るでつくる商品例



星のモビール

ストローにペンで模様を描き、紐を通したら、星型になるように組んでモビールを作ります。



カラフルしおり

透明のシートにシールや果物パーツで飾り付けをします。端をテープで留めて紐を通したら完成です。



生き物マグネット

生き物形に切った台紙に、カラフルなテープを貼り、マグネットを留めて紐を通したら完成です。



牛乳パックペン立て

シールを貼ったり、模様を描いた牛乳パックを2枚組み立ててペン立てを作ります。



牛乳パックコマ

牛乳パックとキャップでコマを組み立てたら、マジックでコマの模様をかいてもらいます。



ポーリングや

お客さん役にポーリングをして遊んでもらいます。倒れたピンの数字を合計して景品を渡します。



わなげや

お客さん役にわなげをして遊んでもらいます。入った輪の数字を合計して景品を渡します。



つりや

お客さん役につりをして遊んでもらいます。釣った魚の数字で景品を渡します。

※作った商品は100まあるショップでの商品になります。

お持ち帰りをご希望の場合は、お給料のま・あ・る通貨で購入いただきますようお願いいたします。

学校側へのお願い



学校での事前準備

下記の通り、事前の準備にご協力ください。

- ① お店やさんのグループ分け
- ② 商品づくり、又はおさいふづくり



利用当日の引率教員の役割

下記の通り、当日の活動にご協力ください。

- ① 児童のあらわれの観察・よいあらわれを見取る一事後の指導に生かす。
- ② 終わりの会の際の指導講評
- ③ 児童・生徒指導全般（活動にうまく参加できない児童への対応・昼食指導等）
- ④ ボランティアとして保護者が参加した場合の対応
- ⑤ けが人、体調不良者等が出た場合の対応



体験後

アンケートにご協力ください。

7. 資料

キャリア教育とは？

キャリア教育の定義

「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」

(平成 23 年 1 月中央教育審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」より)

教育基本法キャリア教育につながる部分

〔教育の目標〕

第二条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。

三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。

学校教育法キャリア教育につながる部分

〔第二章 義務教育〕

第二十一条 義務教育として行われる普通教育は、教育基本法（平成一八年法律第百二十号）第五条第二項に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

一 学校内外における社会的活動を促進し、自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。

四 家族と家庭の役割、生活に必要な衣、食、住、情報、産業その他の事項について基礎的な理解と技能を養うこと。

十 職業についての基礎的な知識と技能、勤労を重んずる態度及び個性に応じて将来の進路を選択する能力を養うこと。

〔第四章 小学校〕

第三十一条 小学校においては、（中略）児童の体験的な学習活動、特にボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の充実に努めるものとする。この場合において、社会教育関係団体その他の関係団体及び関係機関との連携に十分配慮しなければならない。

〔第五章 中学校〕 ※上記第三十一条は中学校にも準用する。

静岡市の目指す子どもたちの姿とは？

キャリア教育は、第3期静岡市教育振興基本計画のめざす子どもの姿につながる教育である。

めざす子どもの姿 「たくましく しなやかな子どもたち」

「たくましさ」には、複雑で変化の激しい社会においても、自らの豊かな未来を切り拓いていく力強さや粘り強さを、「しなやかさ」には時代の潮流を敏感に捉え、順応し、牽引できる人材となるために必要な協調性、多様性、柔軟性を備えた子どもたちを育てていくという思いが込められている。

「たくましくしなやかな子どもたち」の具体的な姿の例

知識・技能のほか、柔軟に対応できる総合的な学力、豊かな心・感性、健やかな体を備えた子どもたち

いつでも、どこでも、どんな状況でも、自ら考え、主体的に行動することができる子どもたち

困難なことがあっても、チャレンジ精神を持ち、粘り強く立ち向かう力を発揮する子どもたち

自分の良さや可能性を認識しつつ、夢や希望に向かって努力し、豊かな未来を切り拓いていく子どもたち

多様な視点で物事を捉え、他人の考えを尊重し、協力し合いながら問題解決ができる子どもたち

静岡市民として、地域社会や世界で活躍するグローバルな視野・視点を持った子どもたち

キャリア教育を通して育てたい資質や能力とは？

キャリア教育を通して育成する基礎的・汎用的能力

人間関係形成・社会形成能力

多様な他者の考えや立場を理解し、相手の意見を聴いて自分の考えを正確に伝えることができるとともに、自分の置かれている状況を受け止め、役割を果たしつつ他者と協力・協働して社会に参画し、今後の社会を積極的に形成することができる力

自己理解・自己管理能力

自分が「できること」「意義を感じること」「したいこと」について、社会との相互関係を保ちつつ、今後の自分自身の可能性を含めた肯定的な理解に基づき主体的に行動すると同時に、自らの思考や感情を律し、かつ、今後の成長のために進んで学ぼうとする力

課題対応能力

仕事をする上での様々な課題を発見・分析し、適切な計画を立ててその課題を処理し、解決することができる力

キャリアプランニング能力

「働くこと」の意義を理解し、自らが果たすべき様々な立場や役割との関連を踏まえて「働くこと」を位置付け、多様な生き方に関する様々な情報を適切に取捨選択・活用しながら、自ら主体的に判断してキャリアを形成していく力

申請の3つの方法

①

団体利用日申請
フォームから
申込み



<https://maaru-ct.jp/to-school/>

②

下記申請書に
ご記入の上、F A X 送信
054-367-4330



③

下記申請書に
ご記入の上、E-mail 送信
maaru@maaru-ct.jp



令和7年度

静岡市こどもクリエイティブタウンま・あ・る 宛

団体利用日申請書（仮予約）

申込日： 年 月 日

団体名		担当者名	
住所			
電話		FAX	
E-mail			
ご希望の返信方法	電話 ・ FAX ・ E-mail		
利用予定人数	年生 名 / 引率者 名		
利用を希望する 日時	※開始9:45から終了16:00の間でのご利用に限ります		
	※水曜休館（水曜祝日の場合、翌日休館）		
	※次年度の申し込みは前年度の1月から受け付けています。		
	第1希望： 年 月 日（ ） : ~ :		
第2希望： 年 月 日（ ） : ~ :			
第3希望： 年 月 日（ ） : ~ :			
備考	※プログラム内容は改めてご相談させていただきますので、ご要望があればご記入ください		

アレルギー疾患についての確認書類提出のお願い

静岡市こどもクリエイティブタウン「ま・あ・る」では、アレルギー疾患をもつ児童・生徒が安全に活動できる環境づくりに努めておりますが、施設内では多種多様な食材や材料を使用した活動を行っており、各種アレルゲン物質を完全に除去することが難しい状況でございます。

学校の授業の一環としてご利用頂く場合、文部科学省が監修して発行している【学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン】と【学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）】に基づき、学校の責任においてアレルギー疾患を持つ児童・生徒の参加可否について判断をお願いいたします。

下記確認書の項目について該当するものにチェックをし、署名をした上で、利用日の1週間前までにご提出をお願い致します。ご提出いただけない場合は、団体プログラムをご利用いただけませんので、予めご了承ください。

.....

令和7年度版

静岡市こどもクリエイティブタウンま・あ・る 宛

アレルギー疾患についての確認書

①参加者の中にアレルギー疾患をもつ児童・生徒がいらっしゃいますか。

いる いない

②①で「いる」と答えた方

アレルギー疾患をもつ児童・生徒を【学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）】に基づき、必要かつ適切な配慮を行った上で参加させます。

※必要に応じて、児童・生徒の保護者とともに対応を検討した上でご参加ください。

※施設として、個別で代替プログラムを実施する等の対応は行っておりません。

年 月 日

学校名 _____

校長名 _____